

横濱

タウン新聞

2001年(平成13年)3月22日(木)

里山に生き物が戻ってきた



急斜面の山の雑木林から、刈り取ったササを下ろす作業をする
下山田さんは会の最長老の77歳。

荒井沢市民の森愛護会

森を守る市民ボランティア

「子供が遊べるような山にしたい」

■急斜面の山で作業

3月1日、快晴の「荒井沢市民の森」には春の柔らかい日差しが注ぐ。午前十時、「ごくらく広場」に集まつた「荒井沢市民の森愛護会」の会員は今日の作業場の拠点となる「炭焼き広場」に向かつた。

作業は、すでに刈られた笛(ササ)の回収。乾燥のために放置されていたササを束ね、平地に下ろす。10人ほどの会員が急斜面の雑木林の山を登り、作業に取り組む。会の最年長の下山田さん(77)も先頭に立つて、不安定な足場でのササ回収を手際よく進める。

下草刈り、ツタの刈り取り、雑木の伐採、風倒木や古木の撤去、萌芽更新によるひこばえの管理など、真夏の炎天下も極寒の真冬でも一年中、愛護会の「荒井沢市民の森」の管理作業は途絶えることがない。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

荒井沢の愛護会メンバーは、開園前的一年間、ワークショップ・観察会などをひんぱんに開き、「将来は、子供が自然

託を受けてボランティアで管理している住民グループ「荒井沢市民の森愛護会」(野村政晴会長)の活動が注目され、2001年度から国土交通省が導入する緑地管理の「ひな型」にもなった。全国紙やテレビなどのマスコミでも紹介され、山には貴重な植物や小動物も返り始めた。

横浜市栄区と鎌倉市側に接する横浜市の「荒井沢市民の森」を、市の委託を受けてボランティアで管理している住民グループ「荒井沢市民の森愛護会」(野村政晴会長)の活動が注目され、2001年度から国土交通省が導入する緑地管理の「ひな型」にもなった。全国紙やテレビなどのマス

コミでも紹介され、山には貴重な植物や小動物も返り始めた。

管理のあり方など、愛護会としての役割について話したい、基本的な方向を決めた。

■生物の環境を整える

同愛護会企画担当の西川さん(神奈川県森林資源整備課)は会の役割について、「植物や動物などの生き物を大切にする環境を整える管理をしようと考えました。そのためには、昭和30年代の管理办法が必要だと思

里山は管理された山と田がセットになっている。山と田の自然の循環作用によって生き物もいきいきと生息している。この生態系が保たれていくために、田なりは使われている。田元の3つの小学校が体験学習用の農園として耕作に使っています。

現在23ヵ所ある市民の森の21ヵ所までの愛護会の活動は、市が依頼した散策路の手入れ程度の管理業務だった。しかし、22ヵ所目の市民の森となる「荒井沢」の愛護会は、横浜市のよびかけによつて作られたボランティアグループ。結成当時のスタッフは150人ほどだったが、現在は約85人が里山の管理に当たっている。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

荒井沢の愛護会メンバーは、開園前的一年間、ワークショップ・観察会などをひんぱんに開き、「将来は、子供が自然

■地主・市民・市が協同

約6ヘクタールある「荒井沢市民の森」は、横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

998年(平成10年)5月に開園、今年の5月で3年目を迎える。「荒井沢市民の森愛護会」は横浜市のよびかけによつて作られたボランティアグループ。結成当時のスタッフは150人ほどだったが、現在は約85人が里山の管理に当たっている。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

998年(平成10年)5月に開園、今年の5月で3年目を迎える。「荒井沢市民の森愛護会」は横浜市のよびかけによつて作られたボランティアグループ。結成当時のスタッフは150人ほどだったが、現在は約85人が里山の管理に当たっている。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

横浜市では、市内の5ヘクタール以上の樹木林を対象に地主と10年以上の契約を結び、市民の森を、市民と地主が協力して管理できるようにした。

■生物の環境を整える

同愛護会企画担当の西川さん(神奈川県森林資源整備課)

は、会の役割について、「植物や動物などの生き物を大切にする環境を整える管理をしようと考えました。そのためには、昭和30年代の管理办法が必要だと思

い、今それを実践してい

るわけです」と語る。

西川さんは、会の役割について、「植物や動物などの生き物を大切にする環境を整える管理をしようと考えました。そのためには、昭和30年代の管理办法が必要だと思

■生物の環境を整える

同愛護会企画担当の西川さん(神奈川県森林資源整備課)

は、会の役割について、「植物や動物などの生き物を大切にする環境を整える管理をしようと考えました。そのためには、昭和30年代の管理办法が必要だと思

い、今それを実践してい

るわけです」と語る。

西川さんは、会の役割について、「植物や動物などの生き物を大切にする環境を整える管理をしようと考えました。そのためには、昭和30年代の管理办法が必要だと思